「地方創生」と地域課題解決へのICT利活用について

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課 片桐 広逸

地域ICT利活用事業の成果展開について

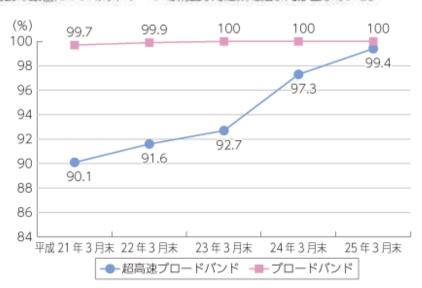
ICTの現状(日本の状況)



※固定通信はNTT東西加入電話 (ISDNを含む)、直収電話及びCATV電話の合計。

※移動通信は携帯電話及びPHSの合計。

※ 0ABJ型IP電話及び 050型IP電話の 15年度については、事業者アンケートに基づく数値であり、16年度以降は電気通信事業報告規則に基づき事業者から報告された数値を用いている。 ※過去の数値については、データを精査した結果を踏まえ修正している。

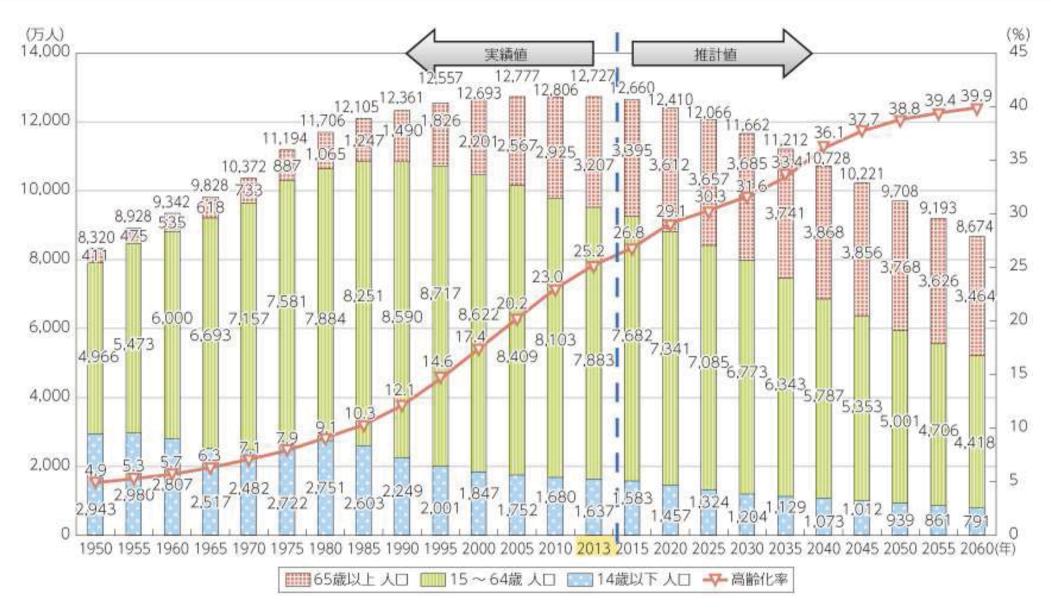


【ブロードバンド基盤の整備状況の推移】

【電気通信サービスの加入契約数の推移】

出典:「平成26年版情報通信白書」(総務省)

日本の課題と地方創生(少子化・高齢化)



【我が国の高齢化の推移と将来推計】

出典:「平成26年版情報通信白書」(総務省

所得動向(平均所得金額推移、年代別年収推移)

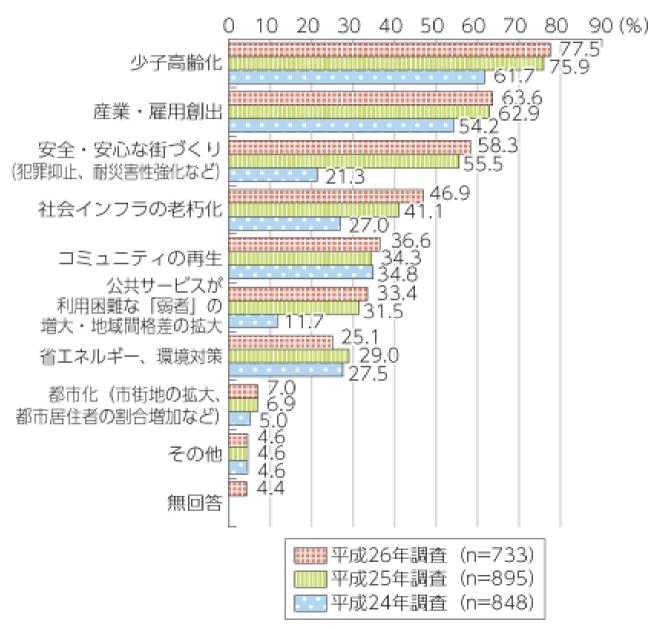
- 平均所得金額は1996年以降減少トレンドが継続、2008年には547.5万円まで減少(96年対比▲113.7万円)
- 年代別年収は、全世代とも下降トレンド



(出所)厚生労働省「平成21年国民生活基礎調査」よりみずほコーポレート銀行産業調査部作成 (注)年代別年収の推移については95年を100として各世代別に指数化

日本の課題と地方創生(地方創生上の課題)

【街づくり(=地方創生)上の課題は何か?】



出典:「平成26年版情報通信白書」(総務省)

地域ICT利活用事業について

- 総務省ではこれまで、地域が抱える課題(主に公共的課題)を「ICTを活用すること」により解決することを目的として、多くの地域において地域ICT利活用事業を実施してきた。
- 地域ICT利活用事業の実施を通じて、地域課題の解決や、各地域におけるICTを活用して課題を解決することのできる人材の育成、地方創生に貢献。



<学校・教育分野>



<医療・健康分野>



<農業・林業分野>

<防災分野>



<交通・観光分野>



自治体に向けた地域情報化の優良事例の普及展開

これまで実施してきた地域 I C T 利活用事業の成果等の中から、他地域の課題解決につながるような地域情報化の優良事例について、様々なツール(アドバイザー、HP・DVDでの紹介等)を活用し、展開を支援。

本省・総合通信局が の表別して普及展開 の表別の のまり、

人的支援

- ■アドバイザー・マネージャーによる自治体への導入支援
- ■自治体職員向け研修教材の開発、研修の実施

普及展開活動



- ■総通局セミナーによる優良事例紹介 ・DVDの製作・配布
- ■モデル仕様書の公表(医療、見守り、防災、教育、行政業務改善等)
- ■総務省HPによるデータベース整備・事例紹介
 - ・全事業のデータベース整備(容易に検索可能)
 - ・優良事例の紹介(事例集、簡易版動画、総務省以外の事例紹介)
 - ・優良事例のシステム構築仕様書の公開
- ■職員による自治体訪問(事例集、DVDの活用等)

THE REPORT OF THE PROPERTY OF

関係団体との連携





- ■APPLICによる普及展開策の推進
 - ・各種セミナー開催、事例集作成、研修事業、標準仕様策定、人材派遣等

(アドバイザー:件) (マネージャー:団体) の派遣数の推移 200 170 150 100 76

27

アドバイザー・マネージャー

H22年度 H23年度 H24年度 H25年度 H26年度 ■マネージャー ■アドバイザー

16

30

20

ICT利活用セミナー実施状況

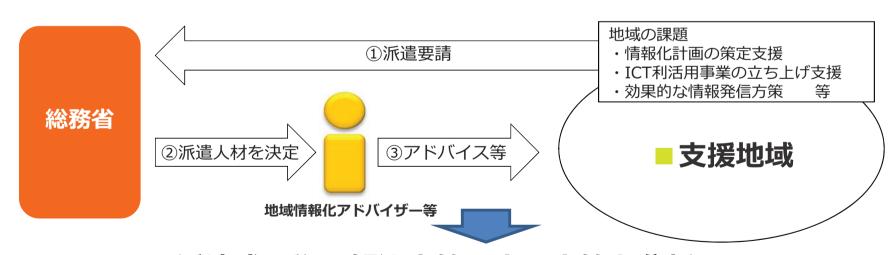
総通局等	開催場所	開催日程	
北海道	札幌市	H26.11.26	
東北	仙台市	H26.12.4	
関東	富岡市	H27.1.22	
信越	長野市	H27.2.19	
北陸	富山市	H27.2.17	
東海	名古屋市	H27.1.29	
近畿	京都市	H27.2.10	
中国	岡山市	H27.2.10	
四国	松山市	H27.2.3	
九州	熊本市	H27.2.16	
沖縄	那覇市	H27.1.29	

地域情報化アドバイザー制度・ICT地域マネージャー制度の概要

- ICTを有効に利活用して地域の様々な課題を解決し、地域間格差を解消するため、 平成19年度より「**地域情報化アドバイザー制度**」を通じた短期的な人材支援を実施。
- 平成24年度以降は、より中長期の支援ニーズに対応するための「ICT地域マネージャー制度」を開始。

■ 人材支援の仕組み

- ・地域の要請に基づき、ICTによる地域活性化に意欲的に取り組む事業に対して、総務省が委嘱した「地域情報化アドバイザー」を派遣。派遣するアドバイザーは、依頼者からの指名や事務局により要請内容に応じたアドバイザーを選出して派遣。
- ・短期的なニーズ(1~3回程度の派遣)には地域情報化アドバイザーとして対応。より中長期的なニーズ(概ね5回以上の派遣)にはICT地域マネージャーとして対応。

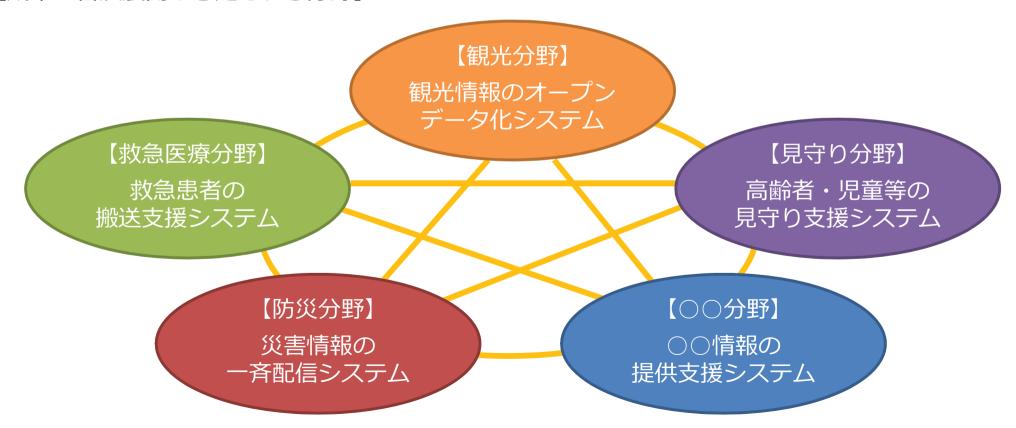


派遣成果や、解決方策ノウハウ等を分析し、 他地域への普及・成果展開等により地域の情報化を推進

地域ICT利活用事業の成果展開について

- 既にいくつかの分野においては、地域ICT利活用事業の成果を他の地域へ普及展開し、 その地域の課題解決に役立っている事例がある。
- 分野によっては同じような地域課題を抱える地域が非常に多く存在しうることから、 それらの地域課題の解決のため、地方創生に寄与するためには、ある地域で実施した 地域ICT利活用事業の成果の他の地域への普及展開を加速化させていくことが重要であ る。

【成果の普及展開が想定される分野】



古民家を活用したサテライトオフィスプロジェクト

定住促進、人口増加に貢献

(徳島県神山町等のサテライトオフィスプロジェクト)

地方創生に資する「地域情報化大賞」 地域活性化部門賞受賞

徳島県は、カバー率98.8% のFTTH網と公設民営方式の光CATV(加入率88.3%)を全県域に整備し、全国屈指の高速ブロードバンド環境を実現。

オフィス開設・運営費用への補助(通信費、古民家改修費用等)などの支援も充実

過疎地域にサテライトオフィスを整備、ICTベンチャー系企業の誘致を推進





古民家や蔵を改装したサテライトオフィス

首都圏のICTベンチャー系企業※を対象に本格展開

※クラウドサービス企業、情報配信サービス企業、 Webデザイン企業、デジタルコンテンツ制作企業等



徳島県内4市町※に、23社が20拠点に進出 (うち2社は予定)

※神山町、美波町、 三好市、徳島市

3年間で76世帯113名が移住 (徳島市を除く) 47名の地元雇用を創出

神山町ではH23にS45以降、初めて「社会増」が「社会減」を超過 (3年間で51世帯81名が移住)

神山町は、総務省からの支援により、

- ・基盤整備事業(H12, 16年度に総額約3億円、神山町の地域公共ネットワーク等を整備)、
- ・利活用事業(H19~21年度に総額約9千万円、神山ワーク・イン・レジデンスのWebシステム等を整備)を実施

観光情報のオープンデータ化システム

観光客誘致による地元消費増加に貢献

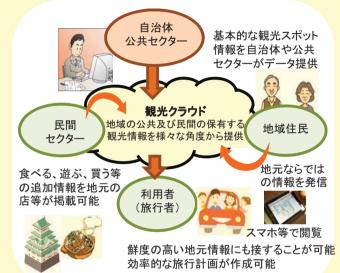
(青森県発の民間による自立運営型の観光クラウドの全国展開)

地方創生に資する「地域情報化大賞」 特別賞受賞

観光客が地元の生きた情報を基に自在に観光ルートを設計できるシステムを民間ベースで開発

自治体や観光協会等が連携し、域内の 観光情報を発信・掲載、埋もれた観光スポットの開拓にも貢献

民間ベースで自立的に運営し、効果的に 観光客を誘致





- ・利用者本位の生きた情報を表示 し、周遊動線を誘導
- ・域内の埋もれた観光スポットに 観光客を誘致

観光ルート設計時の画面

青森県内30市町村・団体に展開 域外からの観光客の誘致、 地元における消費の増加に貢献

県外からの観光客の増加:10%増 観光消費の増加:宿泊費 19%増

(H23→H24) 域内交通費 24%増

※レンタカー含む

青森県発の観光クラウドが 全国50の地域・団体※に展開



平成24年青森県観光入込客統計等より作成

青森県五所川原市は、総務省からの支援により、ICT利活用事業(H21年度、観光クラウドシステムを構築)を実施

救急患者の搬送支援システム

効率的で迅速な救急搬送に貢献

(佐賀県の救急患者の搬送支援システム)

佐賀県が中心となって、救急車に配備されたタブレット端末から、各病院の搬送受入の可否、搬送患者の受入実績情報、搬送患者の現場傷病判断情報等をリアルタイムに関係者で共有できる救急医療情報システムを、各医療機関を結び構築



救急現場の「見える化」により、無駄のない迅速 な救急搬送に貢献



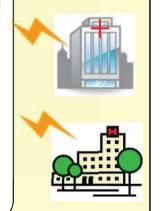


搬送情報を入力する 救急隊員

佐賀県 救急医療情報 システム (99さがネット)



各医療機関受入状況 の共有



救急搬送時間の短縮や、特定病院への搬送集中軽減などの効果

全国的に伸び続ける救急搬送時間を短縮(全国初)

(佐賀県:34.0分、全国平均:38.1分)(H23実績値)



2012年先進政策創造会議(全国知事会主催)において 「先進政策大賞」(グランプリ)を受賞

佐賀県以外に既に2県(群馬県、埼玉県)に展開済、さらなる展開を検討中

センサーネットワークを活用した鳥獣被害対策

効率的・効果的な鳥獣被害対策に貢献

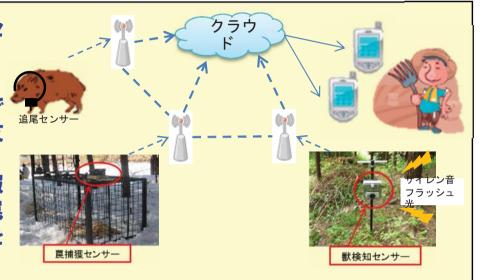
(長野県塩尻市のセンサーネットワークを活用した鳥獣被害対策)

地方創生に資する「地域情報化大賞」 特別賞受賞

塩尻市が同市内の北小野地区において、水田周辺に獣検知センサーや罠捕獲センサーを設置。

獣検知センサーが獣を検知すると、①サイレン音やフラッシュ光で 獣を追い払うとともに、②検知情報がクラウドを介して農家や猟友 会に地図付のメールで配信され、迅速な追い払いや捕獲に寄与。

関捕獲センサーが罠に獣が掛かったことを検知すると、その情報がクラウドを介して農家や猟友会に地図付のメールで配信され、罠に掛かった獣の迅速な撤去に寄与。(平成24~25年度:計6匹を捕獲)



効率的・効果的な鳥獣被害対策に貢献

北小野地区(稲作面積約27ha(※1))における実証の結果、

被害面積が減少、稲作収入の増大が期待。



	平成23年度	平成 2 4 年度 (実証 1 年目)	平成25年度 (実証2年目)
被害面積(※2)[%]	8 5	2 0	0
稲作収入(※3)[万	3 5 4	1,890	2,362

- ※1 塩尻市全体の配作面積(約700ha)の約4% ※2 地元農家への聞き取り調査に基づき、日本ソフトウェアエンジニプリング株式会社が推計
- ※3 耕作可能面積及び1ha当たりの平均稲作収入を基に、日本ソフトウェアエンジニアリング株式会社が推計

「クラウド×ICカード」による効果的な医療情報共有

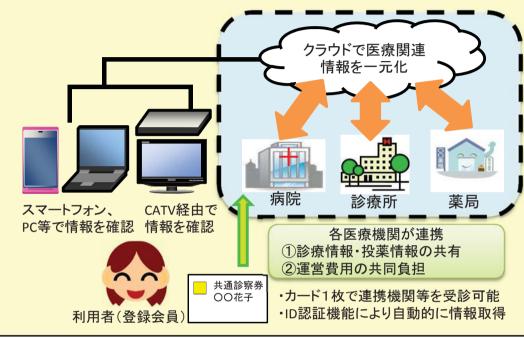
地域住民の医療履歴をクラウドで一元管理し、効率的な受診を可能に

地方創生に資する 「地域情報化大賞」 大賞受賞

(京都市発「ポケットカルテ」及び地域共通診察券「すこやか安心カード」プロジェクト)

NPO法人日本サスティナブル・コミュニティ・センター(京都市)が、医療機関の減少や負担増という課題に対処するため、通常医療機関毎に管理されている住民の診療・投薬履歴を、医療機関等が連携してクラウドで一元管理し、利用者がスマートフォンやケーブルTV等インターネット経由で自ら確認・管理する仕組みを構築併せて地域共通診察券を発行

地域住民が、様々な端末から自己の医療履歴を無料でかつ安心して確認できるシステムを確立



地域住民が、効率的で安心できる連携医療環境を実現

- 利用者数が急速に拡大。登録会員(カード保有者)数約4万5千人。※平成26年10月時点
- ・医療機関・薬局等も多数参加。

对応医療機関 (京都市内)18病院、34診療所、調剤薬局 (全国)602局。

- ・医療機関等から利用料を徴収。公的資金に頼らずに自立的・継続的に事業運営。
- ・近隣府県(大阪府、兵庫県、奈良県)や神奈川県、愛知県(名古屋市)等、7地域へ展開中。

インターネットを活用した林業・建築業の再生

総ひのき注文住宅を村から街へお手軽ネット直販 (岐阜県東白川村の林業高度化プロジェクト)

地方創生に資する「地域情報化大賞」 大賞受賞

東白川村が、内外の住宅建築予定者向けに、住宅の間取り・費用を自由に設計できるシミュレーションシステムと、代理人(村役場職員)が最適な建築士や工務店をマッチングできる仕組みを構築

村内の基幹産業である材木加工、住宅建築などの関係者が一体となって参加・協力



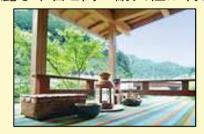
高品質で安価な産直国産材を利用した、デザイン性・機能性の高い住宅建築を村外からも手軽に受注できる環境を実現したことで、林業・建築業の収入増等に寄与



設計・見積りから建築・施工 までをインターネット経由で ワンストップ処理可能



東白川村の東濃ひのき(国産材) 綺麗な木目と高い耐久性が特徴



地元国産材を利用した家づくり

村の基幹産業である林業・建築業の6次産業化を実現

<※他地域への横展開のため、システムの無償譲渡も容認>

・第3回全国村長サミットにおいて、「村オブザイヤー(最優秀賞)」を受賞



- ・国産材を利用した住宅建築の受注件数118件、売上高約31億円 東京都の顧客からも受注するなど、新規顧客の獲得に貢献 ※H21~25年度実績
- ・村の森林組合木材出荷量増(約48%増加)、建設業の売上増(約70%増加)、村民の一人あたり所得増(約16%増加)に貢献3年間の比較

ICTによる生産性向上の事例(AI(アグリインフォマティクス)農業)



- 農業生産に関するビッグデータを利活用することで、作物の高付加価値化、生産性の向上等を実現。
- こうした事業を応用した新たなビジネスモデルの構築を促すことで農業の知識産業化を図り、その効果を広く国内外に展開することを目指す。

<高付加価値野菜の安定的な大量生産>

- ・ データの利活用による農作物の栽培条件の最適化
- 低コストで収益性の高い新たな農作物生産システムの構築
- 高付加価値の機能性野菜(低カリウムレタス等)の生産による事業性の確保

<圃場ごとのデータに基づく営農管理>

- ・ データの利活用による施肥設計、作業計画設計
- 農作業の正確な記録
- 過年度情報を参考にした営農サイクルの確立による高品質 作物の生産



遊休施設(クリーンルーム等) を活用

温度、湿度、風速、 二酸化炭素等を 自動調整

地図情報、作業者の現在地、 作業進捗状況、収穫情報、 施肥量等を活用



トラクターの遠隔制御

出典:農林水産省グローバル・フード バリューチェーン推進官民協議会

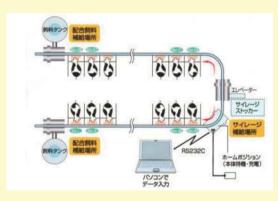
酪農業の省力化、生産物の品質向上に貢献

(ICTを活用した自動給餌システム)

北海道において、乳牛への自動給餌システムを導入

自宅や事務所にて、牛ごとの給餌量・給餌時間が設定可能となり、無人での給餌を実施。給餌システムに異常が発生したときは、酪農家の携帯電話へメールにより連絡

授乳ユニットや乳量測定器との連動により、更なる 省力化・生産性向上に寄与





酪農業の省力化・経営力強化に貢献



給餌時間の大幅短縮(約90%減) 1頭あたりの飼料代約20%減少、乳量約10%増加 飼育頭数が約30~40%増加

ブランド化による商品価値の向上に貢献

水産業者とICT企業が連携した通信販売 を実施

東日本大震災により生産が減少した三陸 海岸において、全体の15%(※)に限られる 特大ホタテを「デカプリホ」としてブランド化。 ポータルサイトと連携することによる商品認 知度の拡大
※ 漁業生産組合海人(宮城県石巻市)調べ





ブランドカを活かした漁業体験ツアーも実施

東日本大震災の被害を受けた産業の復興に貢献ブランド化による商品価値の向上、生産者の収入拡大に貢献



注文が殺到し、供給が間に合わなくなるほどの商品 一般的なホタテと比較して、約15%高い商品価格を目指す ICT企業にとっても商品プロデュースのノウハウ習得につながる

地方創生に貢献するICT活用策の検討

◆ 地方創生にICTは必要不可欠。

【参考】 (株)いろどり・横石知二社長: 「東京と地方とを同じ環境にするという意味で、ICT環境の充実は不可欠」(衆・地方創生特別委・地方公聴会(10/22)) 【参考】 「距離は死に、位置が重要になる」(『2050年の世界~英エコノミスト誌は予測する~』 英エコノミスト編集部)

- ◆ 地域情報化の取組を通じ、ICTによる地域活性化や地域課題解決には一定の成果を達成。
- ◆ しかし、「地方への人の流れをつくる」といった大きな潮流を呼び起こすには至っていない。

地方への ひとの流れ

地方における定住・移住を増やす

- 地方で雇用を得て、安心して働ける
- 家族も安心して生活し、出産や育児ができる

地方への訪問者を増やす

- 地方の魅力に関する情報が、簡単に手に入る
- 〇 仕事や観光で、安心して地方を訪問できる

ICT政策の __方向性

テレワークを中核としたICT利活用

- 〇 テレワークで、いつでもどこでも働ける
- 生活に直結するサービスも、遠隔で確保される (医療、福祉、教育、買物、行政手続など)

テレワーク等推進WGで検討

Wi-Fiで補完する便利なICT基盤

- 地方の情報が、スマホ等で多言語で収集できる
- 訪問先での災害時も、情報がしっかり入ってくる

Wi-Fi整備推進WGで検討

「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会」を開催し、 地方のポテンシャルを引き出すICTの活用策を提示し、地方創生に貢献

地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会

1 目的

ローカル・アベノミクスを成功に導き、その成果を日本の隅々まで行き渡らせるためには、地方で働き、学び、安心して暮らせる環境をICTの利活用によって実現し、元気で豊かな地方を創生することが重要である。

このような環境を実現するには、すべての地域でICTの恩恵を受けられるよう光ファイバなどの情報通信基盤を山間地等でも格差なく整備し、テレワークや遠隔教育等の技術を活用することで地方に埋もれている雇用や人材を引き出すとともに、観光地等でのWi-Fi整備により地方の魅力や埋もれた観光資源を積極的に世界へ発信していくことが効果的である。

本研究会では、地域活性化に大きな成果をあげている具体事例を踏まえつつ、地方の隠れたポテンシャルを引き出すためのテレワークやWi-Fi等の活用のあり方について、推進策等の検討を行う。

2 主な検討事項

- (1) 地方の雇用や人材を引き出すテレワーク等の推進策の検討 → 「テレワーク等推進WG」を設置
- 地方におけるサテライトオフィス等の拠点整備を通じて、埋もれた雇用や人材を発掘し、家族も含めて遠隔からサポートできるような環境の整備
- 〇 女性・高齢者・障がい者等の働き方を大きく変革する先進的なテレワーク環境の整備 等
- (2) 地方の魅力や観光資源を発信するWi-Fiの整備計画の検討 → 「Wi-Fi整備推進WG」を設置
 - 地方の魅力や埋もれた観光資源を積極的に発信していくための官民連携による観光地等でのWi-Fi整備計画
 - 2020年の東京オリンピックに向けた観光情報の多言語対応等、地方と世界を効果的に結びつける国際展開方策
- (3)その他

3 開催期間

平成26年10月~平成27年3月(予定)

4 構成員

別紙のとおり

研究会 構成員

(有識者) 須藤 修 東京大学大学院 情報学環長・学際情報学府長 【座長】

谷川 史郎 (株)野村総合研究所 理事長

【テレワーク等推進WG主査】

三友 仁志 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 【Wi-

【Wi-Fi整備推進WG主査】

浅川智恵子 IBMフェロー

石戸奈々子 NPO法人CANVAS 理事長

大南 信也 NPO法人グリーンバレー 理事長

國領 二郎 慶應義塾大学 常任理事

坂村 健 東京大学情報学環ユビキタス情報基盤センター長 教授

篠﨑 彰彦 九州大学大学院経済学研究院 教授

田澤 由利 (株)テレワークマネジメント 代表取締役

松山 良一 独立行政法人国際観光振興機構 理事長

(自治体) 飯泉 嘉門 徳島県知事

高島宗一郎 福岡市長

本田 敏秋 遠野市長

(事業者) 鵜浦 博夫 日本電信電話(株) 代表取締役社長

遠藤 信博 日本電気(株) 代表取締役 執行役員社長

川原 均 (株)セールスフォース・ドットコム 取締役社長 兼 COO

日比野 健 (株)JTB総合研究所 代表取締役社長

田中 孝司 KDDI(株) 代表取締役社長

山本 正已 富士通(株) 代表取締役社長

(オブザーバ) 観光庁、内閣官房IT総合戦略室、日本テレワーク協会、日本ケーブル連盟、無線LANビジネス推進連絡会、 全国地域情報化推進協会等

ふるさとテレワーク推進のための方策

- ・神山町がサテライトオフィスの活用により人の移住と社会増を実現し、テレワーク活用の新しい可能性を提示。
- ・地方創生の先行的実施という観点から、いつもの仕事がどこでもできる「<u>ふるさとテレワーク</u>」の実現に向け、地域の実情や企業等のニーズに応じたモデル実証を行い、標準仕様を策定することにより、日本全国への横展開を目指す。

地域のモデル類型ごとに、テレワーク 機能/生活直結サービスについて検 証する。

(例)過疎地モデル

→ベンチャー企業等の人材確保 をモデルとしたテレワーク

遠隔教育、遠隔医療、買い物支援 など

クラウドサービスをベースとした自由な機能選択、拡張性の高いICT環境を構築

企業のニーズ

- →地方に埋むれた優秀な人材確保
- →育児・介護離職による人材流出の防止
- →災害時の業務継続性(リスク分散とBCP)
- →地域におけるビジネスチャンス拡大のための、 低コストで試行的導入が可能なサデライトオフィス/ デレワークセンター活用に対する気運の高まり

「ふるさとテレワーク」を実現するICT環境

バーチャルオフィス

(想定される機能例)

グループウェア

勤怠管理

コミュニケーション

ICTによる生活直結サービスの充実

バーチャル教室

バーチャル病院

バーチャル公民館





ニーズをマッチングする新たな仕組み

テレワーカーのニーズ

- →育児、介護等によらず働き続ける環境
- →Uターン・Iターンしても働き続ける環境
- →ワークライフバランスが実現できる環境

日本全国への横展開が可能となり、 地方への人の移住が実現する

(ふるさとテレワークとは)

いつもの仕事をどこにいてもできるよう、バーチャルオフィス等の利用者に疎外感を感じさせないツールを活用し、地方へUターン(Iターン)しても、自宅やサテライトオフィス/テレワークセンターでの就労を可能とする雇用型・自営型のテレワーク

サテライトオフィス/テレワークセンター





地域の空き店舗・古民家・ 廃校・公共施設の活用

地域のニーズ

- →ベンチャー等企業の誘致 による地元雇用の創出
- →人の移住受け入れ、 人材流出の防止
- →古民家等の遊休資産の 有効活用

地方創生に資する「地域情報化大賞」について

地方が抱える様々な課題(人口減少、少子高齢化、地域経済の衰退、医師不足、災害対応等)を解決するため、それぞれの地域においてICTを活用した様々な取組がなされている。

そこで、地方創生に資するICT利活用の優良モデルを全国に普及展開していくことを目的として、先進的な地域情報化事例を広く募集して「地域情報化大賞」として表彰することにより、ノウハウ等の情報共有を促す。

募集対象

自治体やNPO、地域団体、民間企業等が、地域の自律的な創意・工夫に基づいて、ICTを利活用し、地域課題の解決に取り組んでいる先進的な事例

(例)移住促進、育児支援、シニア人材活用、災害対応、医療サポート、教育の情報化、行政効率化、観光振 興、地場産業活性化、雇用創出等

募集部門

- (1)地域活性化部門(公共部門)
- (2)地域サービス創生部門(民間部門)

募集期間

平成26年10月31日(金)~11月28日(金)

表彰の種類

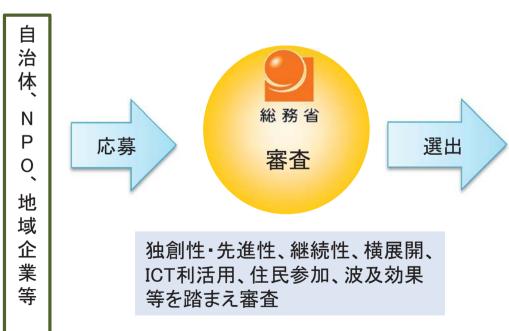
〇大賞 2件(総務大臣賞)

〇部門賞 各部門 1件

〇特別賞 3件

〇奨励賞 8件

※表彰式を平成27年3月6日(金)に都内で開催



100件程度の応募

全国への普及・展開を促進優良事例を表彰し、

地方創生に資する「地域情報化大賞」の表彰

表彰結果

〇大賞

- NPO法人 日本サスティナブルコミュニティセンター(京都府京都市)(「ポケットカルテ」及び地域共通診察券「すこやか安心カード」)
- **東白川村(岐阜県)**(フォレスタイル 森の恵みに満ちた暮らし方提案ウェブサイト)

○地域活性化部門賞

NPO法人 グリーンバレー(徳島県神山町)(日本の田舎をステキに変える「サテライトオフィスプロジェクト」等)

○地域サービス創生部門賞

株式会社データホライゾン(広島県広島市)(ICTを用いた 広島県呉市における「データヘルス」の取り組み支援)

○特別賞

- 塩尻市(長野県)(センサーネットワークによる鳥獣被害対策)
- NPO法人 地域情報化モデル研究会(青森県青森市)(地域の埋もれた魅力を浮上させる青森県観光モデル)
- ・ 一般社団法人みらいサポート石巻(宮城県石巻市)(石巻 市におけるGIS,AR技術を利用した「防災まちあるき」)

○奨励賞(実施主体名のみ)

愛南町(愛媛県)、高森町教育委員会(熊本県)、千葉市(千葉県)、株式会社デジタルブティック(東京都港区)・豊後高田市(大分県)、東峰テレビ(福岡県東峰村)・(一社)八百万人(東京都杉並区)、バーズ・ビュー株式会社(東京都文京区)

表彰式の開催

「地域ICTサミット」

日時:平成27年3月6日(金)

12:30~16:30(予定)

場所:東京ビッグサイト

主催:総務省、慶応義塾大学SFC研究所、

国際大学GLOCOM、日本経済新聞社

後援:Innovation Nippon、APPLIC

- 1. 開会挨拶 高市 早苗 総務大臣(予定)
- 基調講演
 增田 寛也氏 日本創成会議 座長(予定)
- 3. 表彰式 大賞、部門賞、優秀賞など
- 4. パネルディスカッション
- 5. 閉会

[※] 表彰事例については、国際大学グローコム機関誌、APPLIC機関誌等で紹介する予定。

主な取組と予算施策:平成26年度補正、平成27年度当初予算(案)

地方創生(地域活性化)

・テレワークモデルの確立

ふるさとテレワーク推進事業【H26補正:10億円】

ICTを活用した新たなワークスタイルの実現【H27当初:1.5億円】

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 【H26補正:8億円、H27当初:2.5億円】

- ・観光や防災の拠点における公衆無線LANの整備
- 人材派遣等によるベストプラクティスの普及展開

観光・防災Wi-Fiステーション整備事業 【H26補正:8億円、H27当初:2.5億円】 地域情報化の推進【平成27当初:1.4億円】

医療•介護•健康

- ・医療・介護・健康等分野での総合的データ連携の実現
- 医療情報連携基盤の全国展開
- •ICT健康モデル(予防)の確立 次世代医療・介護・健康ICT基盤高度化事業【H27当初:4.7億円】

教育(ドリームスクール)

・多様な情報端末から利用可能な低コストの教育ICTシステムの構築(学習・教育クラウドプラットフォーム)

先導的教育システム実証事業(ICTドリームスクールイノベーション実証研究)【H27当初:4.5億円】

防災•G空間

- ・Lアラート(災害情報共有システム)の普及展開
- •防災や地域活性化におけるG空間情報の積極活用 G空間防災システムとLアラートの連携推進事業【H26補正:4億円】 G空間プラットフォーム構築事業【H27当初:6.2億円】

オープンデータ・ビッグデータ

- ・公共データのオープン化による政府の透明性の確保
- ・データを活用した新事業・新サービスの創出

オープンデータ・ビッグデータ利活用推進事業【H27当初:3億円】

情報セキュリティ

- ・サイバー攻撃に対する実践的な演習
- •IoT(Internet of Things)環境の到来を見据えた機器間 通信(M2M)におけるセキュリティ技術の開発 等 サイバー攻撃複合防御モデル・実践演習【H27当初:4.0億円】 M2Mセキュリティ実証事業【H27当初:1.5億円】等

ICTによる復興の推進

- ・復興に向けた新たな街づくりのために必要なICT基盤 を整備する自治体を支援
- ・住民に対する情報の正確・迅速な提供等を支援

被災地域情報化推進事業【H27当初:19.4億円】等

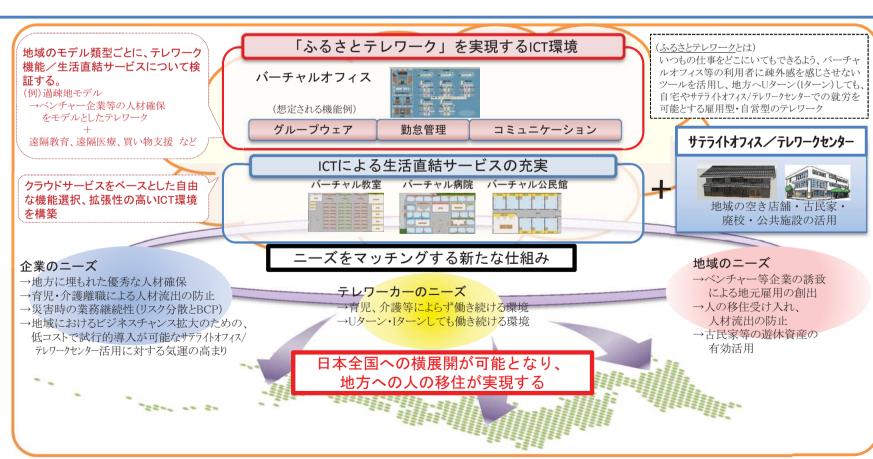
ふるさとテレワーク推進事業

施策概要

- 地方における定住・移住が進みにくい大きな要因として、「仕事がない」「生活施設が少ない」「交通手段が不便」「医療機関が少ない」等があげられる。
- そこで、企業や雇用の地方への流れを促進するため、その受け皿となるサテライトオフィスや遠隔雇用の環境について、企業の特性や受け入れ自治体の規模等に応じたモデルケースの検証を行うことにより、地方創生に資する新たなテレワーク(ふるさとテレワーク)を推進する。
- あわせて、家族も含めた就労・移住を促進するため、教育・医療等の生活に直結するサービスを遠隔で提供する環境との連携も含めた検証を行う。

H26補正予算(案)
10.0億円

〇民間企業等への 実証委託を実施

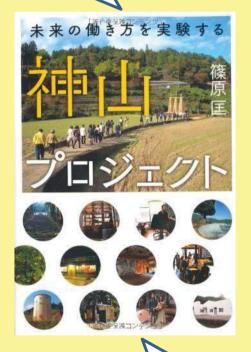


仕事づくり、街づくりに必読の書 3選

安倍総理も 推薦!

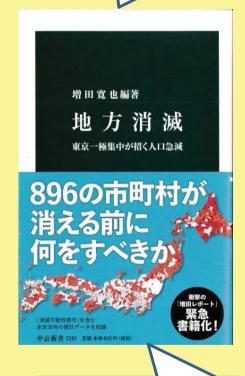


田澤さんに テレワークを 教われる! グリーンバレー がよくわかる!



大南さんの 秘密も?!

タイトルが 衝撃的!



「ICTサミット」に 行きたくなる!

島おこしの必読書



http://www.ama-webdepart.com/index.html

いろんな海士名物扱ってます!

し見来島僕たちなると

信岡良亮(gate) 可部格志(chests)



「社会が変わるとき、 自分たちはどこに居たいだろうか」 僕たちが選んだ場所は、 ニューロークでも、東京でもなく、 島根県の離島、

隠岐諸島にある海土町だった。

そして僕たちは

その島で「学校」をつくるべく、

起業した一一。

離島で起業した著者による、

島と地域と未来の入門書!

世界を変える。世界を変える。

Amazonでも また売ってほ、 しい・・・。

まち・ひと・しごと創生について

まち・ひと・しごと創生本部の組織体制

○ 人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、内閣に、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。

まち・ひと・しごと創生本部

○設置根拠: まち・ひと・しごと創生法(※)

〇構成:

本部長 総理大臣

副本部長 地方創生担当大臣、官房長官

本部員 他の全ての国務大臣

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

※平成26年9月3日付で閣議決定により設置された創生本部は、「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、平成26年12月2日からは同法に基づく法定の本部となった。

まち・ひと・しごと創生本部事務局

〇設置根拠:総理決定

〇構成:

事務局長

事務局長代行

官房副長官(事務)

•総理大臣補佐官

(地方創生等担当)

•官房副長官補(内政)

事務局長代理 (3名)

まち・ひと・しごと創生会議

〇設置根拠:本部長決定

〇構成:

議長総理大臣

副議長地方創生担当大臣、官房長官

議員

•経済財政担当大臣、少子化担当大臣、復興大臣、

総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、

農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

•民間有識者(12名)

※その他必要に応じて本部長が出席を求める

池田 弘 公益社団法人日本ニュービジネス協議会

連合会会長

伊東 香織 岡山県倉敷市長

大社 充 NPO法人グローバルキャンパス理事長

奥田 麻衣子 島根県海士町、隠岐島前高校 魅力化コーディネーター

坂根 正弘 コマツ相談役

清水 志摩子 NPO法人全国商店街おかみさん会理事長

田中 進 農業生産法人(株)サラダボウル代表取締役

冨山 和彦 経営共創基盤代表取締役CEO

中橋 恵美子 NPO法人わははネット理事長

樋口 美雄 慶應義塾大学商学部教授

增田 寛也 東京大学公共政策大学院客員教授

山本 眞樹夫 帯広畜産大学監事、前小樽商科大学長

「まち・ひと・しごと創生本部会合」及び「まち・ひと・しごと創生会議」の開催状況

○ 平成26年 9月12日 第1回 まち・ひと・しごと創生本部会合 - まち・ひと・しごと創生本部の基本方針について 平成26年 9月19日 第1回 まち・ひと・しごと創生会議 - 内閣総理大臣挨拶 - 石破地方創生担当大臣からの説明 - 有識者からの発言 ※ 平成26年10月2日~10月10日 基本検討チームによる地方公共団体、関係府省庁からのヒアリング ○ 平成26年10月10日 第2回 まち・ひと・しごと創生本部会合 - 「長期ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点について 平成26年10月31日 第2回 まち・ひと・しごと創生会議 - 「長期ビジョン」及び「総合戦略」の論点、「基本政策検討チーム報告書」について意見交換 ○ 平成26年11月 6日 第3回 まち・ひと・しごと創生会議 - 「長期ビジョン」及び「総合戦略」の骨子について意見交換 ○ 平成26年12月19日 第3回 まち・ひと・しごと創生本部会合 (※持ち回り開催) - 「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴う創生本部及び創生会議の設置規定の見直しについて ○ 平成26年12月26日 第4回 まち・ひと・しごと創生推進会議 - 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・」ひと・しごと創生総合戦略」についての意見交換 ○ 平成26年12月27日 第4回 まち・ひと・しごと創生本部会合 (※持ち回り開催)

平成26年12月27日「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の閣議決定

- 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

まち・ひと・しごと創生法の概要(平成26年11月21日成立、11月28日公布・施行)

目的(第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域 で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を 総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念(第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよ う、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期 的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協 力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結 婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

案の作成

実施の推進

実施状況の

総合的な検証

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性 化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力に よる効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国·地方公共団体·事業者が相互に連携を図りなが ら協力するよう努める

まち・ひと・しごと 創牛本部 (第11条~第20条)

本部長:

内閣総理大臣

副本部長(予定): 内閣官房長官 地方創生担当大臣

本部員:

上記以外の全閣僚

総合戦略(閣議決定)

内容: まち・ひと・しごと 創生に関する目標や施策 に関する基本的方向等

まち・ひと・しごと創生

(第8条)

※人口の現状・将来見通 しを踏まえるとともに、 客観的指標を設定

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第9条)

内容:まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘宴

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略(努力義務)(第10条)

内容: まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向等

勘案

まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」の全体像

長期ビジョン

総合戦略(2015~2019年度の5か年)

中長期展望(2060年を視野)

<u>I. 人口減少問題の</u> 克服

- <u>②2060年に1億人程</u> <u>度の人口を確保</u>
- ◆人口減少の歯止め ・国民の希望が実現した 場合の出生率(国民希 望出生率)=1.8
- <u>◆「東京一極集中」の</u> 是正

Ⅱ.成長力の確保 <u>◎2050年代に実質GDP</u> <u>成長率1.5~2%程度維</u> <u>持</u>

(人口安定化、生産性向上が 実現した場合)

「・・・地方において、ICTの活用等を通じ、若い人材が豊かな地域資源を活かして、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生していくことが期待される。」(長期ビジョンP. 14)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方における安定した雇用を創出する

- ◆若者雇用創出数(地方) 2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合 2020年までに全ての世代と同水準 (15~34歳の割合:92.2%(2013年) (全ての世代の割合:93.4%(2013年)
- ◆女性の就業率 2020年までに73% (2013年70.8%)

地方への新しいひとの流れをつくる 現状:東京圏年間10万人入超

- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
 - ・地方→東京圏転入 6万人減
 - •東京圏→地方転出 4万人増

<u>若い世代の結婚・出産・子育ての希望を</u> かなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を 達成していると考える人の割合 40%以上(2013年度19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率 55%(2010年38%)
- ◆結婚希望実績指標 80%(2010年68%)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標 95%(2010年93%)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆地域連携数など ※目標数値は地方版総合戦略を踏まえ設定

主な重要業績評価指標(KPI)(※1)

農林水産業の成長産業化 6次産業市場10兆円:就業者数5万人創出

訪日外国人旅行消費額3兆円へ(2013年 1.4兆円):雇用者数8万人創出

地域の中核企業、中核企業候補1,000社 支援:雇用者数8万人創出

> 地方移住の推進 年間移住あっせん件数 11,000件

企業の地方拠点強化 : 拠点強化件数7,500件、雇用者数4万人増加

地方大学等活性化:自県大学進学者割合平均36%(2013年度32.9%)

若い世代の経済的安定:若者就業率78% (2013年75.4%)

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援:支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100%

ワーク・ライフ・バランス実現: 男性の育児 休業取得率13%(2013年2.03%)

「小さな拠点」の形成

定住自立圏の形成促進 :協定締結等圏域数140

既存ストックのマネジメント強化:中古・リフォーム市場規模20兆円 (2010年10兆円)

※1 Key Performance Indicatorの略。政策ごとの達成すべき成果目標として、日本再興戦略(2013年6月)でも設定されている。

主な施策

①地域産業の競争力強化(業種横断的取組)

- ・包括的創業支援、中核企業支援、地域イノベーション推進、対内直投促進、金融支援
- ②地域産業の競争力強化(分野別取組)
 - ・サービス産業の付加価値向上、農林水産業の成長産業化、 観光、ローカル版クールジャパン、ふるさと名物、文化・芸術・ スポーツ
- ③地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
 - ・「地域しごと支援センター」の整備・稼働
- ・「プロフェッショナル人材センター」の稼働
- ICT等の利活用による地域の活性化

①地方移住の推進

- ・「全国移住促進センター」の開設、移住情報ー元提供システム整備
- ・「地方居住推進国民会議」(地方居住(二地域居住を含む)推進)
- 「日本版CCRC※2」の検討、普及

②地方拠点強化、地方採用・就労拡大

- ·企業の地方拠点強化等
- 政府関係機関の地方移転
- ・遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワーク)の促進
- ③地方大学等創生5か年戦略

①若者雇用対策の推進、正社員実現加速

- ②結婚・出産・子育て支援
- ・「子育て世代包括支援センター」の整備
- ・子ども・子育て支援の充実
- ·多子世帯支援、三世代同居·近居支援
- ③仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 (「働き方改革」)
 - ・育児休業の取得促進、長時間労働の抑制、企業の取組の支援等

①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成支援

- ②地方都市における経済・生活圏の形成(地域連携)
 - ・都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成
- ・「連携中枢都市圏」の形成、・定住自立圏の形成促進
- ③大都市圏における安心な暮らしの確保
- 4既存ストックのマネジメント強化
- ※2 米国では高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービ ス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体(Continuing Care Retirement Community) が約2,000か所ある。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定) <ICT関係抜粋> (1)

2. 政策パッケージ

(1)地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(オ)ICT等の利活用による地域の活性化

【施策の概要】

- <u>地域産業の生産性向上やイノベーションの創出により、地域の活性化を図っていく上で、ICTが有効なツール</u>となる。<u>ICTの活用により、地域のサービス水準の維持・向上や柔軟な就労環境の整備が可能となる</u>とともに、こうした<u>課題解決にICTを活用する過程で、イノベーションとそれに伴う新産業の創出も期待</u>される。有線・無線のブロードバンドの整備とその利活用の推進が不可欠であるが、ブロードバンドが未整備の地域や、ブロードバンドが整備されているがその利活用が進まない地域が依然として多数存在している。
- <u>距離や時間等の制約を克服し、地域の創意工夫を生かしたイノベーションや新産業の創出を可能とするICT の一層の利活用を、</u> 医療・教育・雇用・行政・農業など幅広い分野で推進する。
- 特に、中山間地域や離島等においても良質な医療を効果的・効率的に提供していくため、<u>遠隔医療の推進を図る。</u>また、<u>遠隔教育等の教育におけるICT の活用を推進</u>する。
- 地域においても、このようなICT の恩恵を十分に享受することができるよう、<u>Wi-Fi、高速モバイル、ブロードバンドなど地域の通信・</u> 放送環境の整備を推進することが必要である。
- こうした観点から、国が2020年までに達成すべき重要業績評価指標(KPI)を以下のとおり設定する。
 - ■週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー(2020年目標):全労働者数の10%以上(2013年度4.5%)
 - ■テレワーク導入企業数(2020年目標):2012年度比3倍(2012年度11.5%)
 - ■放送コンテンツ関連海外市場売上高を2010年度(66.3億円)の3倍超に増加

【主な施策】

(1)-(オ)-(1) ICTの利活用による地域の活性化

- 2015 年度から、ICT を活用した新たな街づくりや地域からの情報発信強化、柔軟な就労環境を実現する新たなテレワークの実現に 向けた取組や、公衆無線LAN や高速モバイル、ブロードバンドなどの地域の通信・放送環境の整備を推進する。
- 2016 年度以降、<u>医療・教育など幅広い分野における新たなICTの利活用モデルの確立に向けた取組を加速化</u>するともに、<u>地方の</u> <u>創意工夫を生かしたイノベーションの創出を可能とするICTの一層の利活用を推進</u>する。また、<u>農業、医療、教育、防災など各分野</u> <u>で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するICTの利活用を</u> 推進する。

まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成26年12月27日閣議決定) <ICT関係抜粋> (2)

2. 政策パッケージ

(1)地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- (ウ)地域産業の競争力強化(分野別取組)
- (1)-(ウ)-③ 観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進(「広域観光周遊ルート」の形成・発信、地域資源を活用した 「ふるさと名物」の開発支援、「地域ブランド」の確立等付加価値の向上等)
 - 2015 年度からは、「広域観光周遊ルート」の形成の促進・海外への積極的な発信のほか、(中略)、無料公衆無線LAN や多言語対応した案内表示等の受入環境整備、交通アクセスの円滑化等の観光振興のための施策を一体で実施する。
 - 国内外の関係機関とも幅広く連携しながら、地域資源を活用した商材の海外販路開拓及び<u>放送コンテンツなどの海外展開等を通じた観光・地域</u> 特産品等の情報発信の強化により、ローカル版クールジャパンを推進する。

(2)地方への新しいひとの流れをつくる

(ア)地方移住の推進

- (2)-(ア)-② 地方居住の本格推進(都市農村交流、「お試し居住」を含む「二地域居住」の本格支援、住み替え支援)
 - <u>休暇取得を促進する運動や、地方への新しい人の流れをつくるサテライトオフィス・テレワーク等の遠隔勤務(以下「ふるさとテレワーク」という。)</u> <u>の促進</u>により、就労者が仕事をしながらも十分な滞在時間を確保し場所にとらわれない就業ができる環境づくりを図る。
- (イ)企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- (2)-(イ)-③ 遠隔勤務(サテライトオフィス、テレワークの促進)
 - <u>都市部に居住せずとも地方に住みながら仕事ができるような環境を整備するため、ICT基盤の整備を進め、関係府省庁で連携し、モデル実証等による好事例の把握やそれを踏まえた事例の周知や支援策の実施等を行う。さらに、地方への新しいひとの流れをつくるため、地方の実情や企業のニーズを踏まえつつ、モデルケースの検証を行い、ふるさとテレワークを推進する。</u>
 - これらの取組により、2020 年までに、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカーを全労働者の10%以上(2013年度4.5%)とし、 また、テレワーク導入企業数を2012年度比3倍(2012年度11.5%)に拡大する。

(4)時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア)中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- (4)-(ア)-①「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成
 - 医療・教育・雇用・行政・農業等の幅広い分野でICTの利活用を推進するとともに、地域の通信・放送環境の整備を推進する。

(カ)住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- (4)-(カ)-(1) 消防団等の充実強化・ICT 利活用による、住民主体の地域防災の充実
 - 「G空間情報」(地理空間情報)の利活用やLアラート(災害等に関する情報を住民一人一人に迅速に伝達する共通基盤である災害情報共有 システム)を早期に普及展開すること等により、住民一人一人がきめ細やかな災害情報を瞬時に把握することができる環境を確保する。

地方への多様な支援と「切れ目」のない施策の展開

E.3

国の長期ビジョン:2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

国の総合戦略:2015~2019年度(5か年)の政策目標・施策を策定

地方

地方人口ビジョン:各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2015~2019 年度(5か年)の政策目標・施策を策定

情報支援

〇「地域経済分析システム」

・各地域が、産業・人口・社会インフラなどに関し必要なデータ分析を行い、各地域に即した地域課題を抽出し対処できるよう、国は「地域経済分析システム」を整備。

< 地方公共団体の戦略策定と国の支援 >

・地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進。
・国は「情報支援」、「人的支援」、「財政支援」を切れ目なく展開。

財政支援

○「地方版総合戦略」の策定・実施の財政支援

緊急的取組

経済対策(まち・ひと・しごと創生関連)

○地域住民生活等緊急支援のための 交付金(仮称)

地方創生先行型の創設

総合戦略に基づく取組

27年度

○国:27年度を初年度とする「総合戦略」を推進。

地方の積極的な取組を支援する自由度の高い交付金を、26年度補正予算で先行的に創設。地方版総合戦略の早期かつ有効

な策定・実施には手厚く支援。対象事業は、①地方版総合戦略の策定、②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業。

〇地方:国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び 「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進。

地域消費喚起·生活支援型

メニュー例: UIJターン助成金、創業支援、販路開拓など。

メニュー例:

プレミアム付商品券

低所得者等向け灯油等購入助成

ふるさと名物商品・旅行券

寺

税制•地方財政措置

○企業の地方拠点強化に関する取組を促進するための税制措置

〇地方創生の取組に要する経費について地方財政計画に計上し、地方交付税を含む地方の一般財源確保

人的支援

〇「地方創生人材支援制度」

・ 小規模市町村に国家公務員等を首長の補佐 役として派遣。

〇「地方創生コンシェルジュ制度」

・市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着・関心を持つ、意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任。

28年度

総合戦略に基づく取組

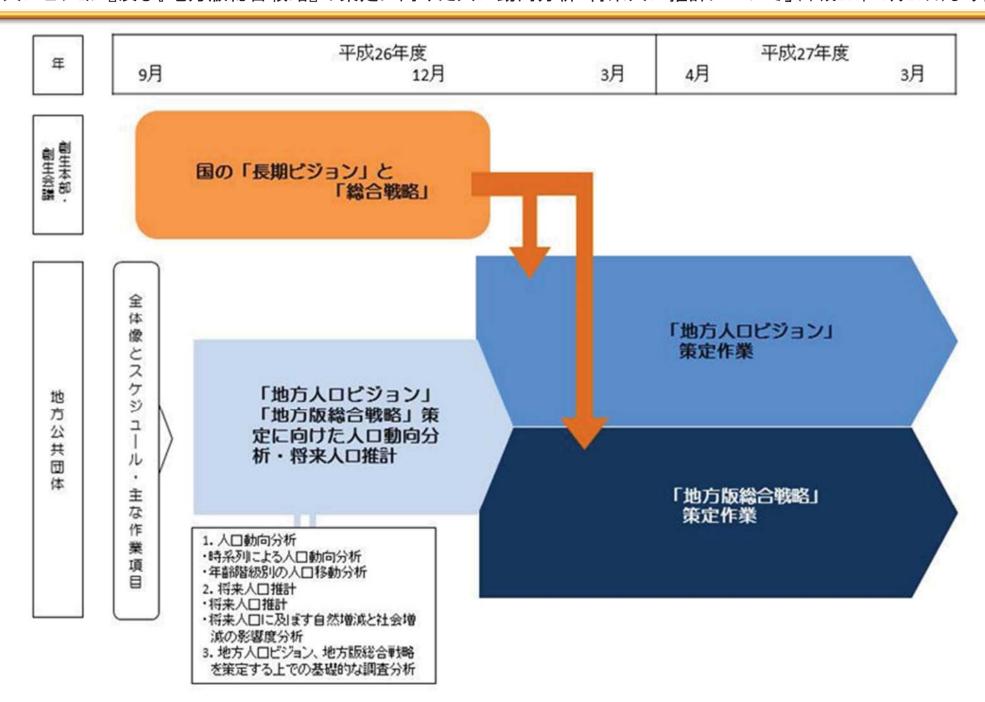
〇総合戦略の更なる進展

新型交付金の本格実施へ

- ○地方版総合戦略に基づく事業・施策 を自由に行う
- ○客観的な指標の設定・PDCAによる効果検証を行う

「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定スケジュール

「『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」(平成26年10月20日)より抜粋



地域住民生活等緊急支援のための交付金の概要

経済対策に関する 内閣総理大臣指示

エネルギー価格の高止まりなど物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に、スピード感を持って的を絞った対応

しごとづくりなど地方が直 面する構造的な課題への 実効ある取組みを通じて 地方の活性化を促す

地域消費喚起-生活支援型

目的

地方公共団体(都道府県及び市町村)が実施する、地域における消費喚起策やこれに直接効果 を有する生活支援策に対し、国が支援



対象事業

地方公共団体が策定する実施計画に定めた上記の事業

メニュー例:プレミアム付商品券(域内消費)、ふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)等

運用の基本スタンス

人口・財政力指数等に基づく配分を行い、迅速に執行

地方創生先行型

目的

地方公共団体(都道府県及び市町村)による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに 関する優良施策等の実施に対し、国が支援

対象事業

- ①地方版総合戦略の策定
- ②地方版総合戦略における「しごとづくりなど」の事業

メニュー例: UIJターン助成等

運用の基本スタンス

地方公共団体が事業設計を自由に行うこととするとともに、明確な政策目標の下、客観的な指標の設定やPDCAの態勢整備を求める、新しいタイプの交付金

基礎交付:人口、財政力指数等に基づく配分

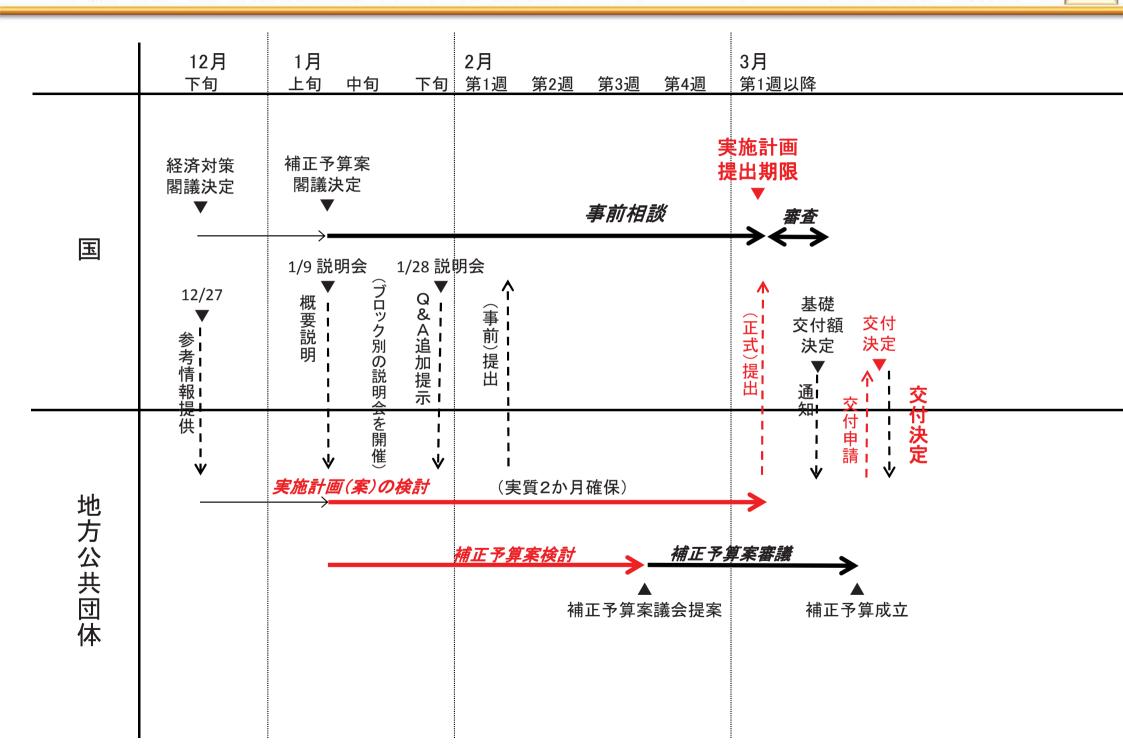
上乗せ交付: 地方版総合戦略に基づく事業など内容の優れたものに対して配分



地域住民生活等緊急支援のための交付金の交付の考え方

タ	イプ	交付の考え方	
地域消費喚起·生活支援型 2,500億円		1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6	
		2. プレミアム付商品券(域内消費)及びふるさと名物商品券・旅行券(域外消費)については、一定事業規模を確保できるように地方公共団体に助言・サポート	
		3. 以下の点などを踏まえ、交付	
		① 人口	
		② 財政力指数	
		③ 消費水準等、寒冷地	
		1. 都道府県及び市町村の配分比 4:6	
		2. 以下の点を踏まえ、交付	
	基礎交付	① 地方版総合戦略策定経費相当分として1都道府県2000万円、1市町村1,000万円 は確保	
地方創 生先行	1,400億円	② 人口を基本としつつ、小規模団体ほど割増	
型型		③ 財政力指数	
1,700億 円		④ 就業(就業率)、人口流出(純転出者数人口比率)、少子化(年少者人口比率)の 状況に配慮(現状の指標が悪い地域に配慮)	
	上乗せ交 付	以下の点を踏まえ、交付 ①政策5原則等からみた事業等の内容(メニュー例への対応を含む)	
	300億円	②地方版総合戦略の策定状況	

地域住民生活等緊急支援のための交付金のスケジュールイメージ(地方創生先行型)



資料4 地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定にあたっての参考資料

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

1. 地方に安定した雇用を創出する

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
10寸数の利は田により地径の近州ル	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化 基盤の整備	<u>ブロードバンドのカバー率: ●●%</u>
ICT等の利活用による地域の活性化	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化 の推進	中小企業の電子商取引の実施率:●●%
地域産業の競争力強化(分野別取組)	人材育成・ <u>IT化</u> ・物流の効率化 <u>の推進等を通じた</u> サービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生産額: ●●円

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
企業の地方拠点強化、企業等における 地方採用・就労の拡大	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数: ●●社

資料8 地域住民生活等緊急支援のための交付金のメニュー例

- 2. 地方創生先行型
 - (5)-② 観光振興・対内直接投資

(実施計画に含まれるメニュー例)

・宿泊施設、観光施設等における無料Wi-Fi設置、多言語表示、バリアフリー化補助

地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)の考え方

基本的な考え方

- ① 地域住民生活等緊急支援のための交付金の対象事業については、同交付金の目的にかなうものであれば、地方公共団体において、自由に事業設計が可能。
- ② ただし、同交付金の目的を効果的に達成する観点から、国が交付金を交付するにあたっては、以下の原則により、運用する。

両型(地域消費喚起・生活支援型、地方創生先行型)共通の考え方

- ①「人件費」(地方公共団体の職員の経費)は助成の対象としない。
- ② 平成 26 年12 月27 日の経済対策の閣議決定後に地方公共団体の予算に計上された事業に限定される(新規性)。
- ③ 実行計画の策定、実施にあたっては、都道府県において、市区町村との積極的な調整・連携を依頼する。

地方創生先行型の考え方

交付金の交付にあたっては、地方公共団体の自由な事業設計を確保しつつ、適切な客観的指標の設定と有効な分析を促進するために、以下のとおり運用する。

- ① 実施計画に盛り込まれる事業は、地方版総合戦略に盛り込まれることを想定するものとする。
- ② 地方版総合戦略の内容の起草作業は、広く住民や産学金労の関係者等の意見を聞きつつ、地方公共団体が自ら行うことする。同作業の前提となる調査等は委託を行うことは可能である。
- ③ 地方公共団体の自由な事業設計を確保するため、地方単独事業を対象とする。国の補助制度の対象となった事業については、対象としない。
- ④ 「建設地方債対象事業」は対象としない。ただし、ソフト事業とあわせて実施することにより、ソフト事業のみによる場合に比して 重要業績評価指標(KPI)の向上が十分に見込まれる施設整備事業は対象とする。
- ⑤ 事業概要、重要業績評価指標(KPI)、PDCAに変更がなく、上記の取扱いに反しない限り、具体的な事業手法等細部については、交付決定後、地方公共団体の裁量により変更することができる(変更について事後的に国への報告を求める)。

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①

※ 基本目標や重要業績評価指標(KPI)の参考例は、国の総合戦略における基本目標・重要業績評価指標のほか、地方公共団体が総合計画等において使用している実例も含め、参考として記載しているもの。以下同じ。

1. 地方における安定した雇用を創出する

(1)基本目標【参考例】

雇用創出数:5年間で●●人 就業者数:5年間で●●人

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、農業や観光業など、雇用機会の確保や創出につながる地域の特性を生かした 産業政策に取り組む
- 多様な知識や経験を有する人材の大都市圏からの環流や、潜在的な労働供給力の活用も含めた地元の人材の育成・定着など を通じて、地域産業を支える人材の確保を図る 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
地域経済雇用戦略の企 画・実施体制の整備	成長分野において中核企業となり得る企業に対する集中的な 支援(経営戦略策定、商品開発、販路拡大等への支援)	支援によって中核企業化した企業 数: ● ●社
地域産業の競争力強化 (業種横断的取組)	認定した新規創業者に対する経営アドバイスや融資等の支援	支援件数:●●件
	創業者の資金調達の円滑化(無担保・無保証人の融資)	新規融資件数:●●件
	ニッチトップ企業に対する支援(連携先の紹介、研究開発・ 事業化への助言等)	支援対象企業数:●●社
	海外でのプロモーション活動等の強化	外国企業の誘致件数: ● ●件
也域産業の競争力強化	人材育成・IT化・物流の効率化の推進等を通じたサービス産業の生産性向上	第3次産業の就業者1人当たりの総生 産額: ● ●円
(分野別取組)	農作物の新たなブランドの育成・認証とPRの推進	農業産出額:●●円

地方版総合戦略において記載する事項の参考例①(続き)

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】 (続き)

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)	
	6次産業化の取組の推進	6次産業化の取組事例数: ● ●件	
地域産業の競争力強化 (分野別取組) (続 き)	観光振興策の実施	観光消費額:●●円 観光入込客数:●●人 外国人旅行者宿泊者数:●●人	
	事業への出資等を通じた太陽光発電の導入促進	大規模太陽光発電の導入量: ● ● kW	
	情報提供の強化や求人開拓活動の拡大等を通じた、 県外からの人材確保機能の強化	県外から転入して就職した者の数:●●人	
	産学官コーディネーターによる企業と大学のマッ チング支援等	新規に産学官連携による共同研究に参画した企 業数: ● ●社	
地方への人材還流、地 方での人材育成、地方	子育て中の女性に対する就職相談・求人情報提供 等を通じた、きめ細かな就職支援の実施	女性の就業率:●●%	
の雇用対策	農用地の有効利用と流動化促進等による農業の担 い手の確保・育成	新規就農者数:●●人	
	産業界と連携したキャリア教育の実施	専門高校における長期インターンシップの実施 学科の割合: ● ● %	
	高齢者の就労支援や技能の活用	高齢者就業支援センターの利用者数: ●●人	
ICT等の利活用による	通信事業者、放送事業者等と連携した地域情報化 基盤の整備	ブロードバンドのカバー率:●●%	
地域の活性化	中小企業の電子商取引など産業活動におけるIT化 の推進	中小企業の電子商取引の実施率: ● ● %	

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1)基本目標【参考例】

転入者数:5年間で●●人増加 転出者数:5年間で●●人減少

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向【参考例】

- 移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進 センター(仮称)の活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む
- 地方においては、若者の大学進学時や就職時に東京圏への転出が多数に及んでいることから、地方大学等の活性化、企業等 における地方採用・就労の拡大に取り組む 等

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】

	具体的な施策	重要業績評価指標(KPI)
	移住・交流の専門相談員の配置	相談件数:●●件以上
	過疎地域における若年者の雇用確保・定住促進	若者の定住率(25~34歳人口を20年前の5~ 14歳人口で除した値):●●%
地方移住の推進	空き家バンク等住宅情報の提供体制整備	体制が整備された市町村数: ●●市町村
	お試し滞在住宅等の移住者支援住宅の整備促進	支援住宅のある市町村数:●●市町村
	観光の活性化等を通じた交流人口の増加	交流人口:●●人
企業の地方拠点	ビジネス環境の整備や人を集める魅力づくりを通じた、成長分野の企業や本社機能の立地の促進	進出企業数: ● ● 社 新規雇用者数: ● ● 人
強化、企業等に おける地方採 用・就労の拡大	UIJターン希望者と県内企業のマッチング支援	マッチング支援を通じて県内企業が確保した県 外人材の人数: ● ●人
	サテライトオフィス、テレワーク環境の整備の推進	テレワーク導入企業数:●●社

地方版総合戦略において記載する事項の参考例②(続き)

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標【参考例】 (続き)

		具体的施策	重要業績評価指標(KPI)
		地元大学等への進学促進	自県大学進学者の割合: ● ● %
			県内高等教育機関の志願倍率: ● ● 倍以上
	地方大学等の活性化	合同企業説明会・就職面接会の開催、企業情報の提供等を通 じた新規高卒者の就職支援	県内高校卒業者の地元就職率: ● ● %
		県内就職を促進するための求人確保とマッチング機会の提供	県内大学生等の県内就職率: ● ● %
		産学共同研究の推進	産学共同研究等支援事業採択件 数:●件

地域経済雇用基盤の強化・再生







クラウド活用

ICTの活用

データセンター

センサー等ICT



テレワーク等を 活用した 働き方の改革 女性の活躍

生産性向上

農林業など地場産業



地場産業の活性化

(しごと)

地域インフラの活性化

地域に密着したICTインフラであるケーブルテレビ、ブロードバンド 新しいワークスタイルに必須のモバイル環境(スマホやタブレット端末) 安全・安心な生活の基盤となる防災システム

地方居住の促進







家族の移住



遠隔地間の協働

地域のサービス向上







遠隔診療 遠隔学習 生活支援

快適な職場

便利なサービス



人口增 (UE)





ご清聴ありがとうございました。。。

MANY THANKS!